

「第 8 回西舞鶴こうちゃった 100 円商店街」出店募集案内

西舞鶴 100 円商店街&グルメフェスタ実行委員会

《 出 店 要 項 》

1 募集概要

今回で第 8 回目となる「西舞鶴こうちゃった 100 円商店街」は、京都府初の「100 円商店街」として街の賑わい創出に大きく貢献してきました。本年も、子供から大人まで多くの方々に楽しんで頂き、商店街・各個店の魅力発信と地域消費を喚起するべく実施するものです。

又、昨年好評を得た「商店街空き店舗前スペース」を活用した出店募集を本年も同様に行い、より多くの「100 円商品」を楽しんで頂こうと計画しております。つきましては、出店要項をご参照のうえ多くの方に出演して頂きたいと存じますので、何卒よろしくお願い致します。

(H28 来場者数：約 9000 人)

2 開催日時

平成 29 年 9 月 17 日 (日) 午前 10 時～午後 4 時

(クルーズ船入港に合わせて昨年より開催時間を 1 時間延長しております)

3 開催場所

新世界商店街・マナイ商店街・中央商店会・平野屋商店街周辺 (舞鶴市西地区)

4 出店内容

- ・貴団体の商品・サービス・地域特産品の販売。
- ・出店場所については、出店者説明会にて抽選の上決定します。
- ・必ず 1 品以上 100 円商品の販売を行って下さい。

(100 円商品を告知チラシ等に掲載致します。)

- ・商店街店舗除く 40 店を上限とします。

※ただし、次に該当する場合は出店できません。

- (1) 来場者の個人情報を収集することが目的とされるもの。
- (2) 公序良俗に反するもの。
- (3) その他、主催者が不適切と認めるもの。

5 出店者説明会

- ・日時：8 月 21 日 (月) 19 時 30 分から
- ・場所：西市民プラザ 2 F 会議室

※出店場所の抽選を行います。どなたか 1 名以上のご出席を必ずお願い致します。

欠席された場合は、実行委員会において出店場所を決定させていただきます。

6 出店可能小間数及び設備等

- ・原則一団体に付き1小間（約 3m × 2m）
- ・販売に関する設備は、全て各出店者様側でご準備下さい。

（例：テント・出店者名看板・テーブル・イス等）

※共用の水道・シンクはございません。

※発電機の使用不可（プロパンガスは可。但し消火器は必須）。

※上記以外の必要備品（有料）が必要な場合は、実行委員会にご相談下さい。

7 出店料

1, 000円

8 出店にかかる届出について

各関係機関（消防署・警察署・保健所）への届出は、実行委員会が一括で行います。

9 搬入・搬出について

搬入・搬出については、下記を予定しております。

- （1）搬入日 9月17日（日）イベント開始前 【午前8時頃から午前9時30分まで】
- （2）搬出日 9月17日（日）イベント終了後 【午後4時30分過ぎから】
- （3）交通規制
 - ・午前9時30分から午後4時30分の間は、交通規制がかかりますので車両の通行は出来ません。
- （4）搬入方法
 - ・1t車以下の大きさの車両は、会場内へ入ることができます。
 - ・商店営業の妨げにならないよう、荷物の積み下ろしに配慮願います。
- （5）駐車場について（※1店舗1台を基本とします）
 - ・出店者様用の駐車場は、会場から徒歩5分程度の場所を予定しております。（無料）
 - ・駐車場の場所については、実行委員会より指定いたします。
 - ・必ず実行委員会が発行する「駐車許可証」をフロントに掲示をお願いします。（※別途、ご案内致します）
- （6）搬出方法
 - ・搬入方法と同じ。ただし、マナイ商店街については午後6時までは歩行者専用道路となっておりますので、車両の通行は出来ません。
 - また、交通ルールの順守にご協力をお願いします。

10 その他（注意事項等）

- (1) 実行委員会から「申込書」の記載内容について、随時確認させていただくことがありますのでご了承下さい。
- (2) 出店申込者は、店舗の整理整頓・ごみ等(周辺を含む)に配慮願います。
併せて食用油等を使用される場合には、シート等を使用して出店場所や道路等の美化に努めてください。終了後は必ず清掃をお願いします。
ゴミにつきましては、出店者様の方でお持ち帰り頂きますようお願い致します。
- (3) 車両を使用した出店は、事前に主催者側の承認が必要になります。
- (4) お客様の待ち時間等の関係で長蛇の列になった場合、他店に迷惑をかけますので誘導をお願いします。
- (5) 歩行者の通行の妨げとなる行為や、その他主催者が不適切であると認めた場合、当日の出店を中止させて頂くことがあります。またこれによって生じた損害について、主催者は一切その責任を負いません。出店者の行為により事故等が発生した場合は、当該出店者の責任において解決するものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- (6) 主催者は、管理者としての注意をもって会場全般の管理に努めますが、各出店物などの管理は出店者が責任を負うものとし、主催者は出店物の盗難、紛失、火災、損傷などの損害に対して補償の責任を負いません。
- (7) 主催者は、天災その他不可抗力の原因で会期を変更したり、開催を中止する場合があります。主催者はこれによって生じた出店者の損害は補償いたしません。

11 提出書類・締切について

○提出書類 【「第8回 西舞鶴こうちゃった100円商店街」申込書】(別紙)

○出店申込締切日 【平成29年8月11日(金)】

～当出店要項に関するお問い合わせは～

西舞鶴100円商店街&グルメフェスタ実行委員会(舞鶴商工振興会内)

〒624-0854 舞鶴市円満寺158-1 (午後2時～5時の間 担当:坂根)

TEL 0773-75-0933 FAX 0773-75-0933

携帯 090-3270-3993 (尾関) 随時

E-mail ozeki@ares.eonet.ne.jp